

新しい市役所本庁舎のお知らせ

問い合わせ
本庁舎整備推進グループ
(☎571098)



最新
情報は
こちら

現在の市役所庁舎跡地の利活用について

令和8年度中に市役所庁舎が旧陸上競技場敷地に移転することから、現在の市役所庁舎跡地の利活用について、本格的に協議を進めていきます。

7月からこれまで、各種団体・地区連合町内会との意見交換、地区懇談会での意見交換などを行ってきたほか、12月には各種団体から推薦を受けた委員からなる、『登別市中央地区まちづくり協議会』の第1回協議会を開催しました。今後は、同協議会や新たに設置する予定のワーキンググループ、学生委員会と連携しながら具体的な協議を進め、令和5年度中には一定の方向性をまとめていきたいと考えています。

今後の協議内容については、市公式ウェブサイトに掲載しますので、ぜひご覧ください。



▲中央地区まちづくり協議会の様子

新庁舎建設基本設計について

12月20日、市連合町内会主催の町内会等会長会議の場で、地区懇談会でいただいた意見などを踏まえた新庁舎の『基本設計（案）』の市の考え方など、新しい市役所本庁舎に関する最新の状況をお知らせしました。

新庁舎の『基本設計』については、3月の策定に向け、2月にパブリックコメントの実施を予定しています。詳しい内容は、広報紙や市公式ウェブサイト、町内会回覧などでお知らせしますので、ご覧ください。

令和4年度	～12月	町内会や各団体との意見交換
		『基本設計（案）』の完成
	2月	『基本設計（案）』のパブリックコメント
	3月	『基本設計』の完成
令和5年度	4月～	『実施設計』の開始

▲新庁舎設計スケジュール

地域住民ではじめる『通所型サービスB』

『通所型サービスB』は、介護保険制度で『要支援』に該当する方などが、さまざまな活動を通して要支援状態の軽減や地域で自立した日常生活が送れるよう、専門の事業所ではなく市民が市民を支援することを目的とした通所型サービスです。

令和5年1月からは、地域の支え合い活動をより充実させることにより、高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、高齢者の介護予防に取り組む住民主体の活動団体の活動を『通所型サービスB』とし、活動に係る経費の一部を助成します。これから新たに活動を始める団体も対象となります。

助成額 月額最大1万円 ※飲食代など一部の経費は対象になりません。
※助成は、予算の範囲内で行います。

申込期間 1月10日(火)～2月28日(火)

対象 登別市民などで構成される5人以上の団体で次の条件などを全て満たす団体

- ・要支援者等が団体のおおむね半数以下であること
- ・趣味的活動、茶話的活動、体操などの活動を、毎月1回以上1時間程度実施していること
- ・活動場所を確保していること
- ・事故などに備え傷害保険等に加入していること

※法人団体や、すでに市から他の補助金の助成を受けて活動する団体、習い事（稽古・塾など）は対象になりません。

※詳しくは、問い合わせください。

問い合わせ 高齢・介護グループ (☎5720)

